

2016
平成28年 4

人口と世帯 平成28年3月1日現在

人口 16,999人(5人増)

男8,322人(6人減) / 女8,677人(11人増)

世帯数 7,332(1世帯増)



新年度とともに
本格的な春の
到来です。
先ずは
「さくら祭」へ
Let's go!

日の出町イメージキャラクター
「ひのでちやん」

東京新聞
ひの出

〒190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井2780

役場 代表電話

042(597)0511

メールアドレス

info@town.hinode.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.town.hinode.tokyo.jp/>

ひのでちやん行政カード事業 4月から本格的に開始!!



健康増進事業の「健康教育」に参加した皆さん



健康教育事業の様子



健康教育に参加していた方の
ひのでちやん行政カード。
もう少しで満点!スゴイ!!



関連ページ2~3ページ

今月の 主な記事



- ▼P 2 ひのでちやん行政カード事業
- ▼P 4 みんなでつくろう日の出町!平成28年度施政方針
- ▼P 8 平成28年度日の出町当初予算を公表します
- ▼P 10 おしえて!マイナンバーQ&A
- ▼P 11 お知らせ、子育て・教育、安全安心、環境・まちづくり
- ▼P 15 税金、保険・年金、催し、講座・教室、募集

- ▼P 19 ご寄附、人事、福祉とけんこう
- ▼P 21 予防接種実施方法、乳がん・子宮がん検診日程ほか
- ▼P 25 いきいき健康情報、広報からのお知らせ
- ▼P 26 児童館からのお知らせ、図書館からのお知らせ
- ▼P 27 4月カレンダー、休日・祝日の医療機関
- ▼P 28 ひのでトピックス「第26回ひので桜まつり開催」ほか

「ひのでちゃん行政カード事業」は、町民の積極的な社会参加の促進、各事業や地域の活性化などを目的に始まりました。1月から「元気・健康ポイント事業」を先行して実施していましたが、4月から様々な事業がポイント対象になり「ひのでちゃん行政カード事業」が本格的にスタートします！積極的に参加して満点を目指しましょう！



ポイントは1ポイント1円に換算し、500ポイントで満点になります。満点になると「満点」と印字され、満点カードと引き換えに町内店舗（ひのでカード会加盟店舗）で500円分のお買い物をすることができます。

満点カードの有効期限は、満点になった日から2年間です。

問 産業観光課 商工観光係 内線 241

★『生涯学習推進事業』

50 ポイント

・スポーツ推進事業

※親子対象は保護者のみとし、子ども対象事業・青少健・体育協会などの団体事業は非該当

- ・生涯学習講座事業
- ・文化財保護事業



問 文化スポーツ課 社会教育係

内線 543

★『元気・健康ポイント事業』

100 ポイント

- ・図書館読書手帳（60冊完読者）※高校生以上が該当
- ・日の出町青少年健全育成会 理事
- ・日の出町体育協会 委員・理事



問 文化スポーツ課 社会教育係

内線 543

30 ポイント

- ・健康づくり地区事業（指導者派遣事業など）
- ・介護予防教室
- ・てんこつ予防体操教室

50 ポイント

- ・両親学級

・健康増進事業

（健康教育、栄養相談・ヨガ教室・中国体操など）

・特定保健指導

100 ポイント

- ・特定健康診査
(高齢者健康診査・基本健康診査など)
- ・がん検診（各種がん検診）

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 506

70 ポイント

- ・人間ドック助成事業
(70歳・75歳人間ドック助成)
- ・その他の検診（骨粗しょう検診・歯周疾患検診・肝炎ウィルス検診など）



○対象事業や事業ごとのポイント数は変更になる場合があります

○ひのでカード会加盟店舗は町のホームページおよび日の出町商工会（☎ 597-0270）

にお問い合わせください。

以下の事業を順次開始していきます（広報等でお知らせします）

7月 「ひので夏まつりボランティア事業」企画財政課企画係（内線 311）

8月 「夏休み料理教室事業」学校給食センター（☎ 597-3414）

未定 「元気で健康に長生き医療費助成記念品事業」町民課後期高齢者医療係（内線 287）

「消費生活講座事業」産業観光課商工観光係（内線 241）

「地域福祉・ボランティア事業」日の出町社会福祉協議会（☎ 597-4848）



※文中に「ひのでちゃん行政カードポイント」と表記する場合もあります。

らのあ
50
50 ポイント
50 ポイントの対象事業であることを表します

生活習慣病予防教室
～脂質（コレステロール）編～

「広報日の出」ポインツ対象になる事業は、ここに目印が！

「ひのでちゃん行政カード事業」 4月1日から本格的にスタートします!!

ポイント獲得の流れ ▶▶

日の出町
イメージキャラクター
ひのでちゃん



「ひのでちゃん行政カード」を
もらいましょう!

町 民



カードを
取得

健康教室やボランティアに参加して
ポイント獲得



「ひのでちゃん行政カード」は産業観光課、ポイント対象事業の担当課でもらうことができます。

ひのでちゃん行政カードポイント対象事業の紹介

☆『地域安全安心推進事業』

50 ポイント

- ・日の出町消防団員
- ・日の出町女性消防隊員

100 ポイント

- ・五日市交通安全協会員（町内各支部）
- ・五日市防犯協会員（町内各支部）
- ・防犯ボランティア登録



対象になる団体への新規登録または在籍している方に、ポイントの付いたカードを配付します。

※4月1以降に在籍している方を対象に1回のみの配布となります。既にカードをお持ちの方にはポイントを加算します。

※上記団体による各種活動でのポイント加算はありません。

問 生活安全安心課 地域安全安心係 内線 331



女性消防隊

☆『子育て推進事業』

50 ポイント

- ・親子で体操
- ・子育てサロン

- ・ママさんヨガ
- ・親子でクッキング
- ・子育て講座



問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 296



ママさんヨガ

☆『日の出町いきいきボランティア事業』

50 ポイント 登録されている介護保険施設でのボランティア活動に参加

対象 日の出町の介護保険被保険者証をお持ちの65歳以上の方

ボランティアを希望する方 町に申請してください。（受入れ施設でも可能）

参加の条件 ボランティア保険に加入していただく必要があります。

ポイント付与 1日最大50ポイント

◎登録されている町内介護保険施設一覧



栄光の杜（特養）	清快園（特養）	藤香苑（特養）	羽生の里（特養）
日の出紫苑（特養）	ひのでホーム（特養）	第3サンシャインビラ（特養）	新清快園（特養）
幸神さくら（特養）	ウェルピア白寿（老健）	日の出さくら（老健）	日の出ヶ丘病院（介護療養型）
大久野病院（介護療養型）			

問 いきいき健康課 介護保険係 内線 385

みんなでつくろう 日の出町!

平成28年度 町長施政方針(冒頭)

平成28年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を述べ、町議会と町民の皆さんに対し理解と協力を求めました。



橋本町長

日の出町の行政について

私は、一昨年3月の町長選挙で、町民の皆さまのご理解と温かいご支援により、同4月には第2期の橋本町政をスタートし、今年は任期4年の後半を迎えこととなりましたが、「百里」を行く者は九十九里を半ばとす」を肝に銘じ、気持ちを引き締め、「みんなでつくろう日の出町!」を合言葉に、一步一歩着実に歩みを進め、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創るために、誠心誠意、努力してまいります。

町政の基本方針となる、第四次長期総合計画後期基本計画を基に、実施計画を作成し計画的な行政を推進してまいります。

ですが、併せて、人口ビジュンを達成するための総合戦略の具現化にあたり、国の方針との整合性を図りながら実施に努めてまいります。

「躍進ひのでA(ユースタート)大作戦」の展開

- 1 日本一の福祉の町づくり
- 2 子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくり
- 3 幼稚園等預かり保育事業
- 4 特定不妊治療費助成
- 5 子育て支援施設の充実



保育園での運動会

「サポートセンターを開設し、会員による子育ての相互援助活動を支援します。

(2) 保育園整備事業

町内の保育園で1園のみ建て替えなどの整備を行っていない大正保育園は、保育環境の充実を図るため、申し出により整備を開始いたします。

(3) 幼稚園等預かり保育事業

町子ども・子育て会議の審議の中で議論され、新たな子育て支援の一歩として27年度から実施いたしましたが、利用者数も多いことから、28年度も継続的に実施します。

(4) 特定不妊治療費助成

少子化対策としても期待される特定不妊治療費助成金は、妊娠を望まれる方への支援として、国の定めに基づき東京都が実施する特定不妊治療助成制度の上乗せ助成として実施します。

(5) 子育て支援施設の充実

病児・病後保育については、近隣市から自治体間の広域利用による病児・病後保育室整備の打診を受け、現在、事務的な話し合いを進めております。

また、子育て支援センター等「総合的な福祉相談センター」の設置は、議会や関係者の皆さまから多様なご意見を伺いながら、検討を進めていきます。

- (1) 高齢者支援
- (2) 障がい者支援



高齢者の健康づくりウォーキング

70歳から75歳未満の方を対象とする高齢者元気で健生き医療費助成制度は、「病気の早期発見、早期治療による重篤化の防止」において、効果を挙げているものと考えておりますが、70歳の方を対象とした人間ドックの受診者は想定を下回っており、受診勧奨の方法などを今後の課題とし、受診率向上に向けた検討を進めます。

また、今後の高齢者支援の重要な課題であります、「認知症対策」は、27年1月に発表された「新オレンジプラン」に基づき進めています。

認知症への理解を深めていただくため、講演会を複数回実施しますとともに、やさしい地域づくりの推進として、認知症サポーターの養成を積極的に行っています。

このほか、現在、実施されている75歳以上の方を対象とする医療費助成制度などの諸施策についても、適正な制度の再構築と拡充に向けて、検証を進めます。



(仮称)野鳥の森・こども自然公園

(1) (仮称) 野鳥の森・こども自然公園
 もとよりオリンピック・パラリンピックの練習会場をも視野に入れ、谷戸沢グラウンド及びサッカー場のある「スポーツと文化の森」の周知と一層の活用を図ります。

（仮称）野鳥の森・こども自然公園基
 本計画が作成されたことで、中核施設となる情報発信・交流のための管理棟・トイレや駐車場について、27年度中に基本設計を行い、28年度から各施設の建設を検討しましたが、区域内にオオタカの存在が確認されているため、猛禽類の調査を先行するようにとの東京都環境局の指導を受け、28年度ではオオタカをはじめとする猛禽類の調査を行い、この調査結果を見て施設などの整備を開始するた

め、債務負担行為により工事費を計上しました。

（仮称）野鳥の森・こども自然公園
 また、観光協会は、新事務所の開設も終了し、28年度には一般社団法人化を目指しております。これから、法人化に向けて町も全面的に支援します。



清流の蘇った平井川と塩田堤の桜

（2）元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興
 もとよりオリンピック・パラリンピックの練習会場をも視野に入れ、谷戸沢グラウンド及びサッカー場のある「スポーツと文化の森」の周知と一層の活用を図ります。

（3）農業関係
 27年度から「新」観光まちづくり事業がスタートしましたが、毎年新たなアイデアをご提案いただき、観光事業の活性化を進めていただいていることから28年度も継続し、より一層の充実・発展を行います。

（4）林業関係
 また、観光協会は、新事務所の開設も終了し、28年度には一般社団法人化を目指しております。これから、法人化に向けて町も全面的に支援します。

（5）商工関係
 長年の懸案でありました勝峰山林道は、東京都、地元の皆さまや関係者各位のご支援ご協力により無事竣工し、28年度には供用が開始される見込みとなりました。

（6）住宅改修等補助事業
 なお、他の林道も関係機関と協議を進め、開設・改良を図ります。当面28年度では、不動沢林道外の整備を行います。

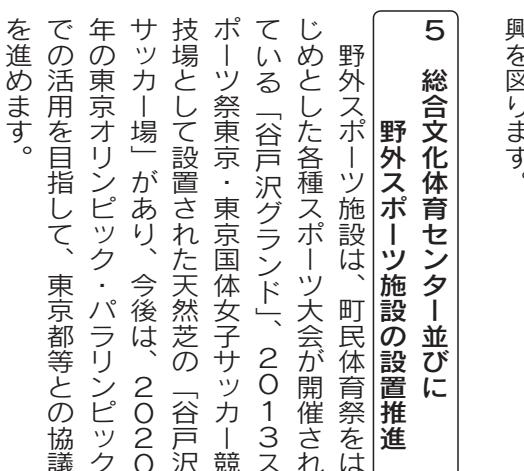
（7）中国体操
 さらに、28年度には行政カードの周知活動の一環として、消防団や交通安全協会などで活動されている皆さま全員に一定のポイントを付与した行政カードを発行しております。

（7）中国体操
 本年1月から先行事業として、いき健康課が所管する「元気・健康・ボイント事業」がスタートし、介護予防教室、などの参加者に対し約370枚のカードを発行しております。

（8）農業関係
 農業における担い手不足は遊休農地の増加などにつながることから、町では、昨年3名の新規就農者を迎える対応を始めたところです。28年度も引き続き新規就農者の支援を行い、町の農業の担い手の確保を図ります。

（9）行政カード
 観光産業は、これから町づくりの重点課題として捉え、観光振興計画や商工振興計画の基本理念に沿って、清流の蘇つた平井川を中心としたシンボルである日の出山から東に広がる両サイドの稜線に整備された、全長34kmにおよぶ林道を多目的に活用し、つるつる温泉を始めとする既存施設のネットワーク化はもとより、観光協会のご努力によりオープンした新事務所の観光案内業務の拡大など、そして、豊かな自然を観光資源として有効活用するため、エコツーリズムやユースーリズムに対応するものとしている制度です。

（10）商工関係
 行政カードは、町の各種行事に参加するとポイントが付与され、累積500ポイントで満点となり、日の出カード会員加盟店で500円分の買い物ができるという制度です。

5 総合文化体育センター並びに
野外スポーツ施設の設置推進

（11）野外スポーツ施設の設置推進
 町民の皆さまが町内の事業者で住宅の修繕・リフォームを行った場合に、修繕料などの一部を補助し、町内事業者の振興を図ります。

（12）住宅改修等補助事業
 町民の皆さまが町内の事業者で住宅の修繕・リフォームを行った場合に、修繕料などの一部を補助し、町内事業者の振興を図ります。

（13）農業関係
 本年1月から先行事業として、いき健康課が所管する「元気・健康・ボイント事業」がスタートし、介護予防教室、などの参加者に対し約370枚のカードを発行しております。

（14）林業関係
 農業における担い手不足は遊休農地の増加などにつながることから、町では、昨年3名の新規就農者を迎える対応を始めたところです。28年度も引き続き新規就農者の支援を行い、町の農業の担い手の確保を図ります。

（15）商工関係
 観光産業は、これから町づくりの重点課題として捉え、観光振興計画や商工振興計画の基本理念に沿って、清流の蘇つた平井川を中心としたシンボルである日の出山から東に広がる両サイドの稜線に整備された、全長34kmにおよぶ林道を多目的に活用し、つるつる温泉を始めとする既存施設のネットワーク化はもとより、観光協会のご努力によりオープンした新事務所の観光案内業務の拡大など、そして、豊かな自然を観光資源として有効活用するため、エコツーリズムやユースーリズムに対応するものとしている制度です。

（16）行政カード
 行政カードは、町の各種行事に参加するとポイントが付与され、累積500ポイントで満点となり、日の出カード会員加盟店で500円分の買い物ができるという制度です。

なお、町内施設のオリ・パラでの活用は、谷戸沢のグランド・サッカー場のほか、亜細亞大学日の出キャンパスのスポーツ施設も、大学側と事前キャンプの誘致などについて、現在、基本協定の締結のための事務手続きを進めていることを申し添えます。

次に、総合文化体育センターについては、平成27年度の施政方針でもお示ししたとおり、27年度を「総合文化体育センター建設スタートの年」と位置づけ、建設予定地である相沢沖覆土材置場の管理者であり地権者でもある東京たま広域資源循環組合と、処分場受け入れの経緯の共通認識、即ち、スポーツと文化の森事業に循環組合及び東京都が協力するということの、確認を行つてまいりました。

これらのことから、28年度には相沢沖覆土材置場に一定の面積の土地を確保することを前提として、公募委員を含む第2期総合文化体育センター設置検討委員会に、施設規模、概算経費及び運営方法などについて諮詢し、検討をいただき、答申をいただきたいと考えています。

最後に、谷戸沢廃棄物広域処分場の長い歴史を顧みますと、スポーツと文化の森計画は、単に処分場の跡地利用に止まらず、処分場の負のイメージを払拭し、環境先進都市・環境にやさしい町づくりの土台となる重要な役割を担つております。



天然芝のサッカー場

財政規模

平成28年度の予算の特記事項は、財政の根幹を成す町税の大幅な減収であります。

- (1) 「躍進ひので!~ユーリ大作戦」を中心施策と定め、着実に推進する
- (2) 行政改革の不斷の取組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性などを見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」などにより見直しを行うこと

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

結びに

スポートと文化の森の整備にあたつては、町全体が環境に配慮した町づくりを推進する原動力となることを踏まえ、努力してまいり所存でございます。

以上が、平成28年度の主要な事務事業です。

歳入面では、町税の減収を補うため財政調整基金からの繰入を増加し、地方交付税の増額や東京都の総合交付金を活用し、予定の財源を確保することに努めましたが、新規事業は一部で財源を用意することが出来ない状況となりました。歳出面では、28年度の重点事業である「躍進ひので!~ユーリ大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持に努めたところです。これは、町の行政サービスや利便を受けている町民の皆さんに対するサービスなどの低下を防ぎつつ、今回の町税の減収の影響を少しでも抑えるため、新規事業は後年度へ先送りし、財政の健全性を維持するためのものです。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、140億500万円となり、前年度比1.4%の増額となりました。

お約束したことにつきましては、それぞれ着実に実行し、既じて評価をいただいているもの、事業や計画が実施段階へ入ったもの、各方面との交渉を必要とし、現在それらを行つているものなど多様な状況にあります。

今後も、町政を充実・発展させていくため、町の主人公である町民の皆さん、議会及び議員の皆さん、並びに執行機関である、私、町長はじめとする各行政委員会・行政委員、また、これらを補佐する町職員が、「みんなでつくるう日の出町!」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力しあうことが一番大切であると思います。

ことわざに言つ、「万人心を異にすれば、則ち一人の用なし」を心に刻み、皆さまと手を携え、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなります、この日の出町の限らない発展と、町民の皆さん、町議会及び議員各位のご健勝とご多幸、職員の一層の奮闘努力を心から祈念して、平成28年度の施政方針といたします。

平成28年3月1日

日の出町長 橋本聖二

平成28年度の予算の特記事項は、財政の根幹を成す町税の大幅な減収であります。

第2期の橋本町政も任期の後半へ入つてまいります。この間、町民の皆さんに

1. 日本一の福祉の町づくり

《子育て支援の充実》

事業名	金額
次世代育成クーポン交付金	2億9,111万7千円
こども医療費助成事業	6,456万3千円
青少年育成支援事業	4,670万円
【新】ファミリーサポートセンター運営事業	51万9千円
【新】育児パッケージ消耗品費	170万円
【新】特定不妊治療費助成金	50万円

《お年寄りや障がい者にやさしい町づくり》

事業名	金額
高齢者医療費助成事業	7,517万3千円
元気健康長生き医療費助成事業	3,600万円
人間ドック受診料助成（70歳到達時）	100万円
外出支援バスの運行	1,306万9千円
障害者就労生活支援センター「あるって」の運営	1,547万7千円
がん医療費助成事業	2,670万円
【新】社会福祉施設補修工事	442万8千円

2. ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開

事業名	金額
【新】小型ポンプ積載車購入費	850万円
通学案内指導員委託料	504万8千円
児童輸送用車両運行業務委託料	352万3千円
【新】一般廃棄物組成調査委託料	55万1千円
その他、防災行政無線固定系デジタル化移行事業、通学校防犯カメラ設置工事（小学校）、町内生活道路舗装打換事業、都水道工事に伴う道路舗装工事など計上	

【その他の経費】一般会計から特別会計への繰出金

会計名	金額（千円）
国民健康保険会計	2億4,625万6千円
下水道事業会計	4億400万円
介護保険会計	2億1,344万7千円
後期高齢者医療会計	1億9,870万9千円
合 計	10億6,241万2千円

3. 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

事業名	金額
【新】指導室設置に伴う指導室長の配置	1,142万1千円
【新】教育用コンピュータ貸借料（小学校）	907万2千円
外国人英語指導講師業務委託料	372万6千円
【新】個々食器購入費（給食センター）	714万3千円
その他、エアコン設置工事（本宿小）、グランド改修事業（大久野中）、校舎屋根改修事業（平井中）、食器洗浄機入替工事（給食センター）など計上	

4. 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

事業名	金額
【新】住宅改修等補助事業	288万円
【新】ひのでちゃん行政カード事業	168万4千円
(仮称) 野鳥の森・こども自然公園事業	998万4千円
【新】青年就農給付金	375万円
林道開設事業（不動沢林道）	2,556万1千円
その他、東雲山荘改修事業、レストハウス改修事業（さかな園）、間伐事業や枝打ち事業を含む森林再生事業など計上	

5. 総合文化体育センター並びに
野外スポーツ施設の設置推進

事業名	金額
スポーツと文化の森体育施設の管理等	1,528万4千円
総合文化体育センター設置に向けた検討	10万8千円

一部事務組合等への負担金

支出先	負担金の使われ方	金額（千円）
西秋川衛生組合	し尿処理業務	778万9千円
	ごみ分別処理業務	1億4,203万2千円
阿伎留病院企業団	病院の運営	2億3,376万4千円
秋川流域斎場組合	火葬場の運営	3,205万3千円
東京消防庁	消防活動費	2億5,274万6千円
合 計		6億6,838万4千円

町民ひとりあたりのサービスの状況

一般会計予算89億1,000万円は、
 1世帯あたりでは・・・121万5,221円です。
 住民一人あたりでは・・・52万4,148円となり、
 これを経費別にみると次のようになります。

総務費（役場の運営、防災、選挙費、財産管理費等）



民生費（福祉の充実経費）



221,658円

衛生費（健康で衛生的な生活環境経費）



46,134円

土木費（道路、橋りょう等の整備経費）



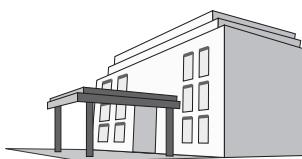
57,245円

教育費（学校教育、社会教育経費）



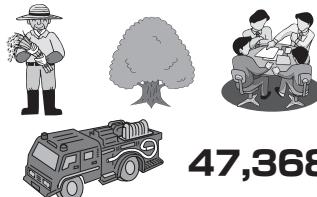
41,219円

公債費（町債の償還経費）



33,393円

農林業・商工・消防費等



47,368円

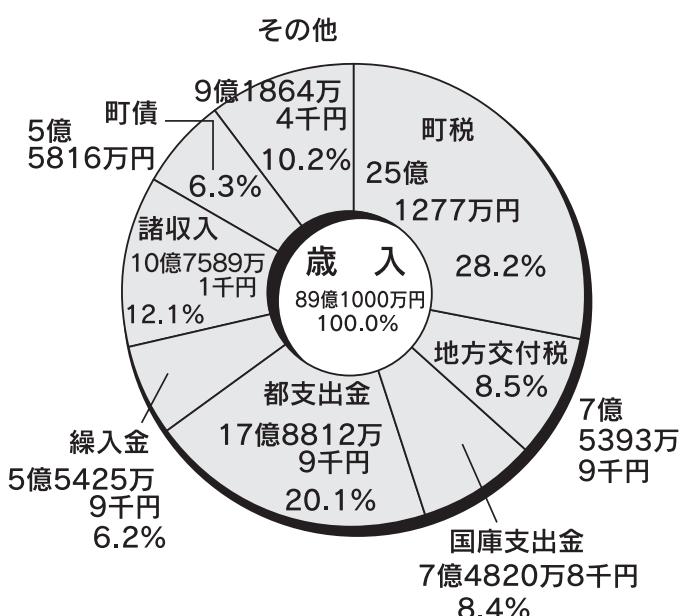
平成28年度日の出町当初予算を公表します

平成28年度における日の出町の各会計の当初予算が、3月定例町議会において可決されましたので、その主な内容についてお知らせします。

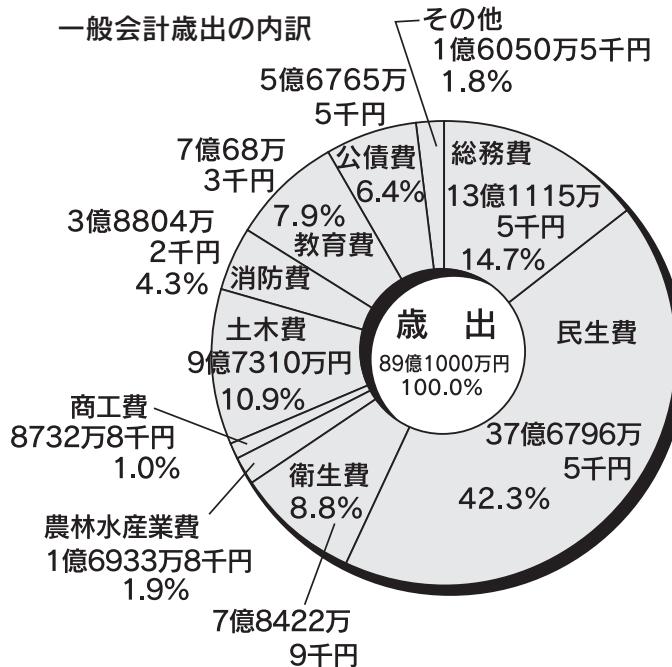
予算規模

会計名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	89億1,000万円	87億9,000万円	1億2,000万円	1.4%
特別会計	国民健康保険会計	24億7,800万円	25億400万円	△2,600万円 △1.0%
	下水道事業会計	9億1,800万円	9億100万円	1,700万円 1.9%
	介護保険会計	13億1,600万円	12億5,200万円	6,400万円 5.1%
	後期高齢者医療会計	3億8,300万円	3億6,100万円	2,200万円 6.1%
	計	50億9,500万円	50億1,800万円	7,700万円 1.5%
合計	140億500万円	138億800万円	1億9,700万円	1.4%

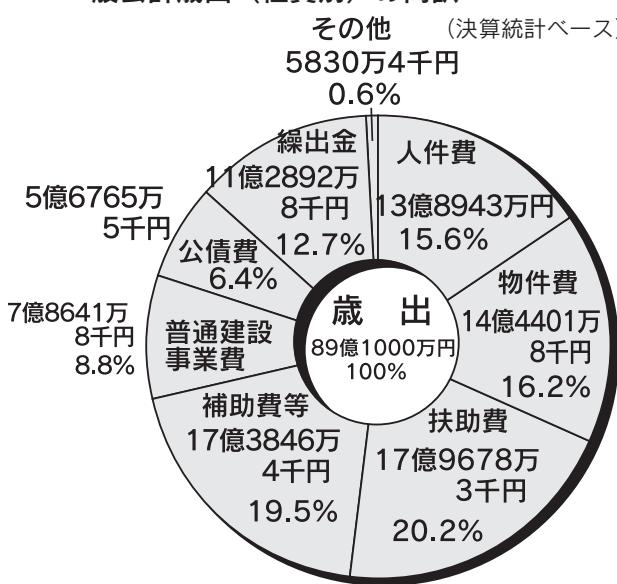
一般会計歳入の内訳



一般会計歳出の内訳



一般会計歳出（性質別）の内訳



人件費…職員給料や議員・各種委員に対する報酬などの費用

物件費…人件費・維持補修費・扶助費・補助費等以外の物品の購入や光熱水費などの費用

扶助費…児童・高齢者や生活困窮者などを支援する費用

補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など

普通建設事業費…道路や橋りょう、公共施設の整備などの費用

公債費…借金を返済するための費用

繰出金…特別会計に支出する費用

その他

維持補修費…町の施設を修繕などにより保全する費用

災害復旧費…天災により被害を受けた町の施設などを原復旧する費用

積立金…町が所有する基金への積立費用

貸付金…中小企業に対する融資資金など

予備費…予算編成当時予期しなかつた予算外の支出に充当する費用

※当初予算書等は、企画財政課窓口、図書館および町ホームページでご覧いただけます。

おしえて！マイナンバーQ&Aシリーズ⑥

マイナンバーは大切にしてください。今回は前回に引き続き個人情報の安全対策について説明します。



マイナンバーの活用で、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり不正な受給の防止に役立ち、本当に困っている方へ細かな支援ができます。

Q 他人のマイナンバーを収集してはいけないの？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外に、他人にマイナンバーの提供を求めたり、マイナンバーを収集・保管することは、本人の同意があつても禁止されています。また、むやみに他人に提供することもできません。

Q マイナンバーカード（個人番号カード）は身分証明書として利用できるの？

マイナンバーカードは、レンタル店などで、身分証明書として広く利用ができます。ただし、カード裏面のマイナンバーをレンタル店などに提供することはできません。また、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、「コピーをとることもできません。

シリーズでお知らせしてきた、このコーナーは今回で終了になります。
これからも必要な情報は随时、お知らせしていきます。



Q&Aは町HP内にも掲載しております

マイナンバーがどのように使われているか確認できるの？

平成29年1月から「マイナポータル」が稼動予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ利用したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかを「自身で確認する」とが可能になります。

Q 法人番号は、個人番号と同じもの？

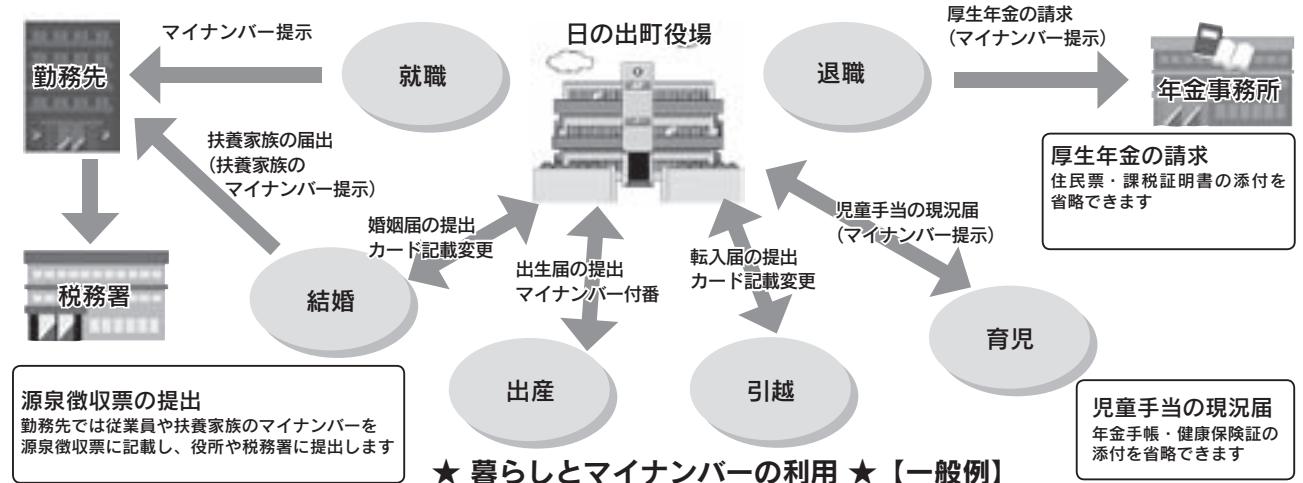
法人番号は数字のみで構成する13桁の番号です。法人は、マイナンバー（個人番号）と異なり、利用範囲の制約がありませんので、どなたでも自由に利用できます。公表される情報は、法人の「商号または名称」「本店または主たる事務所の所在地」「法人番号」の3項目です。

Q 違反すると罰則はあるの？

あります。番号法では、保護の対象になるマイナンバーの重要性から、罰則の種類が多く、法定刑も重くなっています。

	マイナンバー総合フリーダイヤル 0120(95)0178
平日 祝 午前 午後 午前 午後 午前 午後	午前の時30分～午後の時 30分 午前の時30分～午後の時 30分 午前の時30分～午後の時 30分 午前の時30分～午後の時 30分
内線 311	内線 306
http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/	内線 282

本人確認の方法 「番号確認」と「身元確認」	
平成28年1月から、各種申請などでマイナンバーを記入していただく際、「マイナンバーが正しいことの確認（番号確認）」と「手続を行う人が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）」が必要となります。本人確認の基本的な方法は、次の3つの方法があります。	
番号確認のための書類	身元確認のための書類
① 個人番号カード（1枚で番号確認と身元確認ができます）	
② 通知カード	運転免許証など (写真付きの身分証明書)
③ 住民票（個人番号付き）	



日の出町独自の福祉施策のご案内

町では、独自の福祉施策として、下表の助成制度を行っています。

町の独自制度	内 容	助成資格要件	連絡先
次世代育成クーポン	子ども一人あたり月額1万円の町内指定店で利用できるクーポン券を交付します。	0歳～中学卒業までの子どもを養育している方（町内に住民票があり町を生活の本拠とし、子どもと同居していることが要件になります。）	子育て福祉課 子育て支援係 内線 299
こども医療費助成	保険医療の自己負担額（入院時食事療養標準負担額を除く）を助成します。	町内に居住する0歳～中学卒業までの子どもを養育している方	
青少年育成支援金	教材費、通学・通勤費などの経費を、月額1万円を上限に支給します。	町内に居住する中学校卒業後～18歳に達する年度にある青少年（高校生年代）の養育者または本人	
青少年医療費助成	保険医療の自己負担額（入院時食事療養標準負担額を除く）を助成します。		
がん医療費助成	がんを患ってしまった場合、病院・調剤などの窓口で、がんの直接的な治療で自己負担した保険適用内の医療費（高額療養費・附加給付等の法令による医療給付は除く）を助成します。 助成を受けるには、事前の認定が必要です。	①18歳に達した日以後の最初の4月1日～70歳未満の方 ②日の出町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳登録がある）している方 ※日の出町に居住実態のない方は、助成対象になりません。 ③生活保護法による保護を受けていない方 ④がんの治療を要すると医師が認めた方以上、4項目すべて該当する方が対象になります。	町民課 保険年金係 内線 285
高齢者医療費助成	病院・調剤などの窓口で、自己負担した保険適用内の医療費を助成します。 ※H28年8月以降の医療費分は、高額療養費を除いて助成します。（高額療養費は広域連合から本人口座へ振り込まれます。）	①日の出町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳登録がある）している方 ②75歳以上で東京都後期高齢者医療広域連合の被保険者の方 ③生活保護法による保護を受けていない方 ※資格該当者には個別にご案内通知を送付しています。	町民課 後期高齢者 医療係 内線 287
元気健康長生き医療費助成	1ヶ月に病院・調剤などの窓口で自己負担した保険適用内の医療費の合計（高額療養費・附加給付等の法令による医療給付は除く）から自己負担額（2千円）を除いた医療費を助成します。	①日の出町に引き続き3年以上居住（住民基本台帳登録がある）している方 ②70歳以上75歳未満の方 ③生活保護法による保護を受けていない方 ④日の出町介護保険証の第一号被保険者の方 ※資格該当者には個別にご案内通知を送付しています。	

必要書類 ア 28 年 度 介 護 保 税 料 納 入 (決 定) 通 知 書 の い ず れ か 1 点 ま た は 運 転 免 許 證 な ど)/ ② ③ の 方 ▼ 次	対象者	費用
	全員 ▼ 本人 確 認 書 類 (保 険 証)	
① 28年度 住民税課税者	10,255円 (4～9月発行分)	
② 28年度 住民税非課税者	1,000円	
③ 28年度住民税 課税者で27年 度の合計所得が 125万円以下の 方	1,000円	

東京都シルバーバスを発行します
4月～9月・新規購入者用

都営交通、都内民営バスなどが利用できる東京都シルバーバスを発行します。
きる東京都シルバーバスを発行します。
対象：都内に住民登録している満70歳以上の方（寝たきりの方を除く）
有効期限：発行日～平成28年9月30日
申込：満70歳になる月の初日から（1日生まれの方は前月1日から可）▼西東京バス五日市営業所でお申込みください。
費用：課税状況により異なります。

お知らせ

イ 28年度住民税課税／非課税証明書
ウ 生活保護受給者証明書(生活扶助)
※介護保険料納入決定通知書の再発行はできません。紛失した場合は、住民税課税／非課税証明書をご用意願います。
※ア、イは、平成28年度の住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4~6月頃)は、平成27年度の書類で代行できます。

問 一般社団法人 東京バス協会

シルバーバス専用電話

☎ 03(5308)6950

(土日・祝日を除く午前9時~午後5時)

平成27年度分 日の出町障害者
交通費助成金の請求締切



4月から平成28年3月分の請求期限は、4月22日までです。
請求期限を過ぎると、支給できません
のでご注意ください。

問 子育て福祉課 地域支援係

内線 293

心身障害者福祉手当等の支給

4月は心身障害者福祉手当(都・町制度)・じん臓機能障害者交通費助成・特殊疾病福祉手当の支給月です。4月15日(金)に指定口座へ振込予定です。ご確認ください。

問 子育て福祉課 地域支援係

内線 293

高齢者自立支援住宅改修の本人負担の変更

4月1日から、介護保険負担割合証が2割の方が受けける住宅設備改修給付と、介護保険非該当の方が受けれる住宅改修予防給付の本人負担が、給付限度額の1割から2割へ変更になります。

問 いきいき健康課 高齢支援係 内線 382

今月の町長室開放日

町民の皆さんのが橋本町長と懇談することができる「ちょっとひとつばなし対話コーナー」を開設します。

日時 4月22日(金)午後1時30分~4時(午後1時から受付)※対話時間は30分以内※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

対象 町内在住の個人の方

※身分証などをご提示いただく場合があります。※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

小さな蔵の資料館 幕末三舟の書を展示

冬期休館中の小さな蔵の資料館が、一部展示替えを行い4月2日(土)に再開館します。今回新たに展示する

小さな蔵の資料館



4月1日から、介護保険負担割合証が2割の方が受けれる住宅設備改修給付と、介護保険非該当の方が受けれる住宅改修予防給付の本人負担が、給付限度額の1割から2割へ変更になります。

問 いきいき健康課 高齢支援係 内線 382

今月の町長室開放日

町民の皆さんのが橋本町長と懇談することができる「ちょっとひとつばなし対話コーナー」を開設します。

日時 4月22日(金)午後1時30分~4時(午後1時から受付)※対話時間は30分以内※一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

対象 町内在住の個人の方

※身分証などをご提示いただく場合があります。※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

小さな蔵の資料館 幕末三舟の書を展示

冬期休館中の小さな蔵の資料館が、一部展示替えを行い4月2日(土)に再開館します。今回新たに展示する

は「幕末三舟」の書と儒者の書です。「幕末三舟」とは勝海舟・山岡鉄舟・高橋泥舟のことを呼び、江戸城無血開城の立役者で江戸を戦火から救つた幕臣です。また龜田鵬斎などの儒者の書も展示します。皆さんご来館を心よりお待ちしています。

は「幕末三舟」の書と儒者の書です。「幕末三舟」とは勝海舟・山岡鉄舟・高橋泥舟のことを呼び、江戸城無血開城の立役者で江戸を戦火から救つた幕臣です。また龜田鵬斎などの儒者の書も展示します。皆さんご来館を心よりお待ちしています。

電力小売の契約は慎重に!



4月1日から始まる電力小売の全面自由化で、各事業者とも多用な料金メニューを準備し、営業活動が活発になります。中には強引で悪質な事業者がいる可能性もありますので、対応には注意してください。なお、4月1日以降も現状の契約内容で構わない方は、小売電気事業者と新たな契約を結ぶ必要はありません。

問 文化スポーツ課 文化財係 ☎ (597)6539

所在地 日の出町大久野4090番地2

開館時間 午前10時~午後5時

入館料 大人100円 中学生以下無料

注意点

- 小売電気事業者の社名・連絡先
- 国へ登録しているか
- いつから電気が供給されるのか
- 契約期間はいつからいつまでか
- 契約期間終了後の契約更新手続は
- 毎月の電気料金はいくらで、算定方法は
- 工事が必要な場合など、負担する費用は
- 割引はいくらで、いつまでか
- 契約期間内の解約に制約や手数料負担はあるのか

4月1日から始まる電力小売の全面自由化で、各事業者とも多用な料金メニューを準備し、営業活動が活発になります。中には強引で悪質な事業者がいる可能性もありますので、対応には注意してください。なお、4月1日以降も現状の契約内容で構わない方は、小売電気事業者と新たな契約を結ぶ必要はありません。

問 文化スポーツ課 文化財係 ☎ (597)6539

所在地 日の出町大久野4090番地2

開館時間 午前10時~午後5時

入館料 大人100円 中学生以下無料

注意点

- 小売電気事業者の社名・連絡先
- 国へ登録しているか
- いつから電気が供給されるのか
- 契約期間はいつからいつまでか
- 契約期間終了後の契約更新手続は
- 每月の電気料金はいくらで、算定方法は
- 工事が必要な場合など、負担する費用は
- 割引はいくらで、いつまでか
- 契約期間内の解約に制約や手数料負担はあるのか

平和首長会議に加盟しました

所在地 日の出町大久野4090番地2

開館時間 午前10時~午後5時

入館料 大人100円 中学生以下無料

注意点

- 小売電気事業者の社名・連絡先
- 国へ登録しているか
- いつから電気が供給されるのか
- 契約期間はいつからいつまでか
- 契約期間終了後の契約更新手続は
- 每月の電気料金はいくらで、算定方法は
- 工事が必要な場合など、負担する費用は
- 割引はいくらで、いつまでか
- 契約期間内の解約に制約や手数料負担はあるのか

平和首長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に、広島市・長崎市を中心となり昭和57年に設立されました。平成28年3月1日現在では、161の国・地域で6千996の都市が加盟しており、都内でも50区市町村が加盟しています。

問 経済産業省 ☎ 00570(0)5555

子育て・教育

日の出町の就学援助

町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、

平和首長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に、広島市・長崎市を中心となり昭和57年に設立されました。平成28年3月1日現在では、161の国・地域で6千996の都市が加盟しており、都内でも50区市町村が加盟しています。

問 経済産業省 ☎ 00570(0)5555

子育て・教育

日の出町の就学援助

町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、

元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興!!

4月は心身障害者福祉手当(都・町制度)・じん臓機能障害者交通費助成・特殊疾病福祉手当の支給月です。4月15日(金)に指定口座へ振込予定です。ご確認ください。

問 企画財政課 企画係 内線 311

子育て・教育

日の出町の就学援助

町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、

注射日時と場所

開催日	時 間	場 所
4/21 (木)	10:00～10:05	谷ノ入会館
	10:15～10:35	三吉野会館
	10:45～10:55	志茂町児童館
	11:00～11:10	第7自治会宿上民間遊び場
	11:20～11:50	町民グランド
	13:05～13:20	本宿会館
	13:30～13:55	日の出団地中央公園
4/22 (金)	10:00～10:05	報徳会館（慶福寺前）
	10:10～10:15	さかな園第2駐車場 (稻村石バス停)
	10:20～10:30	細尾会館
	10:40～10:55	大久野（幸神地区） 屋根付ゲートボール場南側
	11:05～11:25	かやくは地区学習等共用施設前
	11:35～11:45	諫訪下住宅広場
	13:05～13:25	西東京バス折返場裏
	13:35～13:40	玉の内会館
	13:50～13:55	北大久野地域多目的広場
	14:05～14:15	水口会館
	14:25～14:30	日の出太陽の家前

狂犬病予防定期集合注射を実施します

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。予防注射の際は、犬の体は清潔にしてお越しください。また、2週間以内に人を咬んだり、病気などで異常があるとき、注射で不調になったことがある場合は、注射の前に必ず申し出てください。

おとなしくするワン!!



費用 釣銭のないようご準備ください

はじめて登録する方 6千650円

登録済みの方 3千650円

鑑札をなくした方 5千250円

持物 4月に町から送付する「狂犬病予防注射済票交付申請書（クリーム色）」を必ず持参してください。裏面の問診票に必要事項を記入してください（署名は必ずお願ひします）。

※ 接種会場は込み合います。登録・変更などの届出は、事前に済ませてください。

※ 犬を確実に制御できる方がお越しください。会場周辺をフンなどで汚さないようご協力お願ひします。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 336

4月から、西秋川衛生組合へ直接ごみを持込み処分する 『持込みごみ』が開始になります。

☆持込みごみとは、町内から排出される家庭廃棄物を品目ごと（可燃・不燃・粗大ごみ）に分別し、西秋川衛生組合へ直接持込み、重さに応じてその場で処理手数料（現金のみ）を納めていただく処分方法です。

◎ 処理手数料は、10kgにつき300円で計量は10kg単位になります。ごみの総重量が10kg未満の場合は300円になります。ごみ重量の端数が5kg未満の場合は切り捨て、5kg以上の場合は切り上げになります。

例：持込みごみ総重量が14kgの場合 300円、18kgの場合 600円

◎ 計量は、搬入時に車両総重量を計量し、搬入後空車の重量を再計量し、処理手数料を算定します。

◎ 持込み日は、祝日を含む月曜日～金曜日（年末年始を除く）

◎ 受付時間は、午前9時～午後4時まで（正午～午後1時を除く）

※ 可燃・不燃ごみは、専用袋以外の透明・半透明のごみ袋で出してください。

※ 粗大ごみは、処理券（シール）は必要ありません。

※ 可燃・不燃・粗大ごみなど、種類の違うごみはきちんと分別をしてください。

※ 処理不能物や規格外のものがある場合は、持ち帰っていただきます。

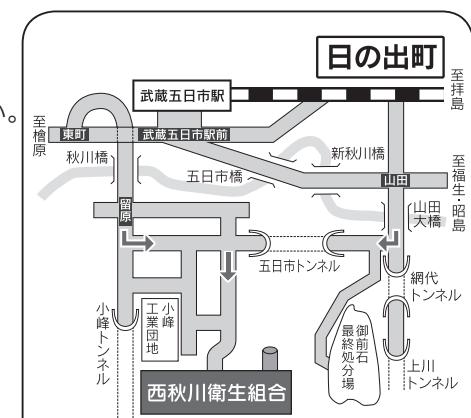
※ 搬入の際は、係員の指示に従い安全には十分注意してください。

☆持込みごみは、上記記載の家庭廃棄物のほか、町の一般廃棄物収集運搬許可を受けた一般廃棄物処理業者が、日の出町内の事業者から処理委託を受けた一般廃棄物のうち「可燃ごみ」のみ、持ち込むことが出来ます。

◎ 処理手数料は、10kgにつき400円で計量は10kg単位となります。
(現金のみ)

※ 事業者の方が直接持込むことは出来ません。必ず収集運搬許可業者に依頼してください。

《詳細は、西秋川衛生組合にお問い合わせください》



あきる野市高尾 521
<http://www.nishiakigawa.or.jp/>

問 西秋川衛生組合 ☎ (596) 4418・日の出町役場生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 336

総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進!!

広報日の出
2016.4月号

① 対象設置期間中に太陽電池モジュール認証機関からの認証を受けている機器を設置した方で、期間中に電力需給契約済であること（太陽光発電システムのみ）

② 対象設置期間中に財団法人ベータリビングの優良住宅部品（BL部品）の認定を受けている太陽熱利用機器を設置した方（太陽熱利用機器のみ）

③ 自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方（併用、共同住宅は不可）

④ 町内在住で、そこに居住している個人

⑤ 町税を滞納していない方

対象 個人住宅に太陽エネルギー利用機器を設置する方で、次の要件に該当する方に對し、要綱（窓口配付、ホームページ掲載）に基づき経費の一部を補助します。

町内環境美化一斉清掃を実施します

期日 5月29日(日) ※小雨決行

延期の場合は6月5日(日)

※実施内容は、広報日の出5月号でお知らせします。「ごみのない町・きれいな日の出町」を目指し、皆で頑張りましょう!

問 生活安全安心課 環境リサイクル係



循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

町内の全小・中学校の空間放射線量の
継続的な測定を行っています。
3月10日～17日に校庭で測定した結
果、全ての地点で基準値以下でした。
測定した数値は学校教育課でご覧いた
だけるとともに、町のホームページで公
開しています。

環境リサイクル係 内線 336

申込 平成28年4月1日(金)
→ 29年1月10日(火)
※申込多數の場合は、
抽選になります。

助成額
対象設置期間 平成27年12月20日(火)
28年12月31日

①太陽光発電システム…1kW当たり
2万5千円で上限は4kWまで
②自然循環式太陽熱温水器…1m当たり
6千円で最大3mまで
③強制循環式ソーラーシステム…1m当たり
1万円で最大6mまで

固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	
納税者の方が自己所有の土地・家屋の評価額確認のため、周辺の土地・家屋（所有者名、税額など除く）の縦覧ができます。	
期間	4月1日(金)～5月31日(火)
土日・祝日を除く	
時間	午前8時30分～午後5時
場所	税務課
対象	納税者本人（共有者含）、その他当該納税者の代理人（委任状持参者）など

税金

なお、測定した数値は、企画財政課で
ご覧いただけます。

町内の工コセメント化施設へ搬入する焼却灰（主灰・飛灰・飛灰固化物）の放射性物質濃度、二ツ塚処分場と工コセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

取り壊し家屋の届け出
登記されている家屋で、全部または一部を取り壊された方は、法務局（登記所）へ滅失登記をしてください。また未登記の家屋は、税務課までご連絡ください。

固定資産課税明細書・納税通知书の送付
平成28年度課税明細書、納税通知書は
一つにまとめて5月上旬に郵送しますので、
課税内容をご確認ください。
なお、納付の際には納期などの確認を
お願いします。

対象 納税義務者本人（共有者含）、借地人、借家人、その他当該納税義務者の代理人（委任状持参者）など
持物 本人確認のため納税通知書や課税明細書、運転免許証などの身分証明書。
代理人の方は、委任状（法人の場合社員証）、借地、借家人の方は賃貸借契約書、地代、家賃の領収書など

うち、自己資産の記載部分のみ閲覧ができます。また、借地、借家人の方はその借地、借家部分のみ（税額など除く）閲覧できます。

平成28年度から

国民健康保険税の課税限度額と保険税軽減範囲を見直します。

国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、平成28年度から国民健康保険税条例の一部を改正することになりました。改正点は次の2点です。

I 保険税の賦課限度額が引上げられます。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
改正前	52万円	17万円	16万円
改正後	54万円 (+2万円)	19万円 (+2万円)	16万円 (変更なし)

(注) 介護保険分は40歳以上65歳未満の被保険者の方に課税されます。

II 所得の低い方の保険税軽減措置を拡充します。

世帯の前年中の所得が決められた所得基準(※1)を下回っている場合は、保険税の均等割額が所得に応じて7割、5割、2割軽減されます。この軽減の基準となる所得額が引き上げられ、保険税の軽減対象範囲が拡大します。

① 5割軽減の拡大

これまで 基準額33万円+26万円×被保険者数(※2)以下

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約184万円以下

改正後 基準額33万円+26万5千円×被保険者数(※2)以下

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約186万円以下

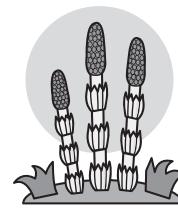
② 2割軽減の拡大

これまで 基準額33万円+47万円×被保険者数(※2)以下

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約275万円以下

改正後 基準額33万円+48万円×被保険者数(※2)以下

夫婦2人、子1人で夫の給与収入のみで約278万円以下



※1 軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含みます。

※2 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人も含みます。

☆平成28年度から入院時食事療養費を見直します。※低所得者を除く

法令等が改正され、一般所得の方の入院時の食事代(現行:1食260円)は、入院と在宅療養の負担の公平などを図る観点から、食材費相当額に加え、調理費相当額の負担を求めることとし、平成28年度から1食360円、平成30年度から1食460円に段階的に引き上げられます。ただし、引上げ対象者のうち、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者などは負担額を据え置かれます。

☆限度額適用認定証等

入院、外来診療などの際、「国民健康保険限度額適用認定証」を医療機関の窓口に提示することで、1ヶ月毎の医療費が高額になった場合でも、支払う金額が世帯毎の自己負担限度額までになります。また、住民税非課税世帯の方は、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、自己負担限度額と食事代が減額になります。もし、該当する方がおりましたら保険年金係まで申請してください。ただし、認定証は、申請した月の初日から有効になりますので、お早めの手続きをお願いします。なお、「限度額適用認定証」などを提示せずに一部負担金を支払い、高額療養費に該当した場合は、診療の月から3~4ヶ月後に「高額療養費支給のお知らせ」及び「支給申請書」をお送りします。

- ・70歳未満で、住民税非課税世帯以外の方…限度額適用認定証
- ・70歳未満、70歳~74歳で住民税非課税世帯の方…限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・70歳~74歳で住民税非課税世帯ではない方…高齢受給者証 ※限度額適用認定証等の手続は不要です

☆特別徴収の納付方法の変更

特別徴収の対象になる方で、口座振替を希望する方は、税務課住民税係・町民課保険年金係に「国民健康保険税納付方法変更申出書」を提出することで、特別徴収ではなく口座振替による普通徴収で納付していただくことができます。納付方法を口座振替に変更することで、保険税額は変わりませんが、納付回数が変わります。世帯主以外の口座から引き落としを希望する場合であっても、納税通知書などの送付先は世帯主(納税義務者)になります。

- ◆納付方法の変更は、口座振替によることが条件になります。納付書による普通徴収には変更できません。
- ◆特別徴収を停止し、口座振替による普通徴収を開始する期は、「申出書」をいただいたから2ヶ月以上かかります。
- ◆申出日の翌々月以降の最初の年金支給月から特別徴収を停止します。停止月以降の納期から口座振替での普通徴収に変更します。
- ◆口座振替による納付で滞納した場合(残高不足で口座から振替ができなかった場合など)は、特別徴収に切り替えることがあります。

1月から12月までの1年間に納付した国民健康保険税は、所得税確定申告や町都民税(住民税)申告の社会保険料控除として、その保険税を支払った方が所得から控除することができます。年金から特別徴収された保険税は、特別徴収された本人以外の方の社会保険料控除として申告することはできません。ただし、「申出書」により口座振替による普通徴収に変更した場合は、口座名義人の方の社会保険料控除として所得から控除することができます。

平成 28 年度から軽自動車税の税額が変更になります

地方税法の一部改正と、それに伴う町税条例の一部改正により、次のように平成28年度以降の軽自動車税を改定します。
原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

種別		平成27年度まで	平成28年度以降
原付第1種	50cc以下(電気0.6kW以下)	1,000円	2,000円
原付第2種(乙)	50cc超90cc以下(電気0.8kW以下)	1,200円	2,000円
原付第2種(甲)	90cc超125cc以下(電気0.8kW超)	1,600円	2,400円
ミニ二輪	50cc以下(電気0.6kW以下)	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下(側車付含む)	2,400円	3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車(最高速度35km/h)未満	1,600円	2,400円
	その他のもの(最高速度15km/h以下)	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円

軽自動車（四輪以上及び三輪車）

種 別		平成 27 年 3 月 31 日以前に新車新規登録された車両	平成 27 年 4 月 1 日以後に新車新規登録された車両（※1）	新車新規登録から 13 年を経過した車両（※2）
軽 3 輪 (660cc 以下)		3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽 4 輪以上 (660cc 以下)	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円
		自家用	7,200 円	10,800 円
	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円
		自家用	4,000 円	5,000 円

※1 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、新車新規登録をした一定の性能を有する四輪以上及び三輪の軽自動車は、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）を導入し、軽自動車税を軽減します。対象及び軽課割合、軽課税額は町ホームページをご覧いただけます。住民税係へお問い合わせください。

※2 毎年4月1日現在で、新車登録の初度検査年月から13年を経過した車両は重課税額になります。

平成28年度から重課税の対象になるのは、新車両登録の初度検査年目が平成14年12月までの車両です。

なお、重課税の対象になる車両は、車検証の「初度検査年月欄」でご確認ください。

税務課 住民税係 内 261

会を実施いたします。
専門家による成年後見制度の利用相談
日時 5月11日(水)午後1時～4時
場所 社会福祉協議会 相談室
相談員 (公社) 成年後見支援センター
対象 ヒルフェ (行政書士会多摩西部地区) 町内在住の方
定員 6人 (相談時間1人30分)
費用 無料
申込 社協窓口・電話▼4月1日(金)～28



国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっています。

28年度の保険料は、670円引き上げられ1万6千260円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

保険・年金

平成28年度の国民年金保険料

時間	第1グループ▼午前9時～10時20分／第2グループ▼午前10時35分～午後0時15分
場所	ひのでグリーンプラザ
対象	第1グループ▼小学1年～3年生 第2グループ▼小学4年～中学3年生
定員	各グループ35人※定員を超えた場合は、より多くの子ども達にダンスを体

開催日		
7月	6月	5月
3日(日)、 9日(土)、 10日(日)	19日(日)、 25日(土)、 26日(日)	5日(日)、 11日(土)、 18日(土)、
		15日(日)

子どもたちに人気のあるヒップホップダンスを低学年・高学年のグループを編成して、楽しく体験します。教室の最終日には、発表会を行います。

※ダンスはストリートダンスになります。ヒップホップダンスは、ストリートダンスのひとつです。

青少年委員事業「ヒップホップダンス教室」



問
社会福祉協議会 地域福祉
△(597) 4845

日(木)まで（土日を除く午前9時～午後5時）▼時間指定による受付（定員になり

験してもらうため、初心者を優先して学年には偏りがないように調整します。

また、申込多数の場合はグループ別に抽選を行います。

申込 電話・はがき・FAX(597)66000

bunka@town.hinode.tokyo.jp

▼4月25日(月)必着

発表会日時 7月10日(日)午前11時

場所 イオンモール日の出メインコート

はがきの書き方

表面	裏面
(役場用郵便番号) 190 0192 日の出町教育委員会 「ヒップホップダンス教室」 参加希望 52	応募者の住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、学校名、学年 以前この教室に参加した回数(初めての方は初めてと記載)

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 543

ジュニア育成地域推進事業



①ミニソフトボール教室

日時 4月9日(土)午前10時～正午

場所 町民グランド 対象 小学生

②ソフトテニス教室

日時 4月16日(土)午前の時～11時

場所 スポーツパークテニスコート

対象 小・中学生

持物 ①②共通▼運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲み物・帽子など

申込 FAX(597)66000・電話▼4月15日(金)まで

※小雨でも開催しますので、必ず雨具を

福人材養成室子育て支援員担当

募集

ノルティックウォーキング
<スポーツ推進委員事業>



「何かスポーツを…」「シニアスポーツを始めたい」「体重が気になる…」「子どもが運動不足で心配…」など体を動かしたい方必見! 90%の筋力を使う全身運動で、膝の関節や脊髄への負担を軽減できるノルティックウォーキングに参 加してみませんか!!

日時 5月1日(日)午前の時

※荒天の場合中止、天候不順による実施の有無は、当日の午前7時以降に役場へお問い合わせください。

集合場所 谷戸沢処分場 記念館前

※駐車場あります。

コース 谷戸沢処分場外周道路約4km

対象 町内在住・在勤の方

定員 30人 ※応募多数の場合は抽選

費用 40円(保険代) 当日集金

持物 タオル、雨具、飲物、ボール(お持ちでない方はお貸しします)、替え靴下、リュックなど

※歩きやすい服装、履き慣れた運動靴でご参加ください。

申込 FAX(597)66000・電話▼4月15日(金)まで

地域のニーズに応じた保育や子育て支援分野で仕事をする「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース)の受講者を募集します。

対象 町内在住または在勤の方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

申込 「子育て支援員研修受講申込書」を5月9日(月)までに、次の宛先へ郵送(書留)してください。〒163-0719新宿区西新宿2-7-1小田急生命ビル19階(公財)東京都福祉保健財団人材養成部

※小雨でも開催しますので、必ず雨具を

お持ちください。
※小学生以上であれば、お子さんだけでも参加できます。
※障がいの方も、付き添いの方がいれば参加ができます。

※持ちください。
※小学生以上であれば、お子さんだけでも参加できます。
※障がいの方も、付き添いの方がいれば参加ができます。

※研修内容の詳細は、募集要項(子育て福祉課子育て支援係で4月8日頃から配布)または東京都福祉保健財団、東京都ホームページをご覧ください。

※受講申込書は子育て福祉課窓口で配付または東京都福祉保健財団ホームページからダウンロードできます。

申込 電話・FAX(597)2547296

問 子育て福祉課子育て支援係 内線 296

集合場所案内図



問 文化スポーツ課スポーツ振興係 内線 545

東京都子育て支援員研修(第一期) 受講者募集

集合場所 桂木町児童館 ▲(597)2547296

問 平井川流域連絡会 委員募集

平井川を「自然を活かした地域に息づく里の川」にするため、地元の皆さんと意見交換や提案を行う「平井川流域連絡会」の委員を募集します。興味のある方は、ぜひ応募してください。

対象 平井川流域に在住・在勤・在学の方や流域の市民団体の方で、年の回程度の会議(あきる野ルピアを予定)に出席できる方 任期 2年

申込 平井川への思いや意見など、応募



介護予防教室参加者募集!

血圧測定、準備体操、脳活性トレーニング、健康学習などを運動指導員が行います。いつまでも元気に自分らしい生活が送れるよう、皆さんの参加をお待ちしています。

日 程 表		平井老福		平井老福	
開催月	大久野老福	開催月	大久野老福	開催月	平井老福
4月	19日	5月・26日	10月	4日	18日
5月	17日	24日	11月	/	1日・15日
6月	7日	21日	12月	6日	20日
7月	19日	5月・26日	1月	17日	24日・31日
8月	/	/	2月	7日	21日
9月	20日	6日	3月	7日	21日・28日

問 いきいき健康課 介護保険係 内線 385

対象 時間 持物 申込

大久野老福▼大久野老人福祉センター／平井老福▼平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター

町内在住の65歳以上の方 飲み物を各自ご用意ください 直接会場にお越しください。



「男性限定」水中歩行教室の年間予定表

期日	4月13日(水)	5月9日(月)	6月8日(水)	7月11日(月)	8月10日(水)	9月12日(月)	10月12日(水)	11月14日(月)	12月14日(水)	1月16日(月)	2月8日(水)
時間	午後2時～3時30分										
場所	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター										
対象	町内在住の60歳以上の男性										
定員	10人(要申込)										
持物	タオル、水着、水泳帽・飲み物										
問	平井・生涯青春合福祉センター										
☎	(597)4040										

大好評につき、男性限定の日を設定しました。メタボ予防、肩こりや腰痛の解消に役立ちます。また膝や腰などに負担がかかりにくい水圧抵抗ウォーキングなどで筋力アップにもつながります。終了後は全身ぽかぽか。興味のある方ぜひご参加ください。

期日 4月13日(水)／5月9日(月)／6月8日(水)／7月11日(月)／8月10日(水)／9月12日(月)／10月12日(水)／11月14日(月)／12月14日(水)／1月16日(月)／2月8日(水)

「男性限定」水中歩行教室の年間予定表

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 505

市民公開講座 ↗ 口腔がん・かかりつけ歯科で検診・早期発見 ↗

糖尿病教室 ↗ 糖尿病のすべてが学べます ↗



「男性限定」生活習慣病予防教室①

定員	講師	場所	日時
100人(当日受付)	歯科口腔外科科長 萩野靖人氏	公立阿伎留医療センター	毎月第4木曜日 午後2時～4時

多くの皆さんに公立阿伎留医療センターに親しみを持っていただきたく、歯科口腔外科医の講演会を開催します。ぜひお誘い合わせのうえお越しください。

定員	講師	場所	日時
100人(当日受付)	秋川歯科医師会会長 葉山	公立阿伎留医療センター	毎月第4木曜日 午後1時30分～3時(8月・12月は除く)

※個別栄養相談あり(要予約)。教室開始前に簡易血糖測定あり(希望者)

糖尿病予備軍(家族の方も可) 糖尿病患者及び



費用 無料 持物 タオル、エプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具 申込 直接・電話▼4月11日(月)～5月6日(金)まで

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 505

お詫びと訂正

あぶらの摂り方の落とし穴。あぶらの適量を知ろう!管理栄養士による栄養の話。調理実習・試食も行います。

広報日の出3月号10ページに掲載した予防接種日程表中の7月26日及び8月23日実施の日本脳炎(小学4年生)予防接種対象者に誤りがありました。正しくはそれぞれ「平成18年4月2日～9月30日出生児」「平成18年10月1日～平成19年4月1日出生児」となります。お詫びして訂正します。

501



日の出町予防接種実施方法

種別	接種開始月齢	接種回数	接種間隔
ヒブワクチン	生後2ヶ月以上7ヶ月未満	初回免疫3回 追加免疫1回	4~8週間間隔をあけて初回接種 初回免疫終了後、7~13ヶ月の間に追加接種
	生後7ヶ月以上12ヶ月未満	初回免疫2回 追加免疫1回	
	生後1歳以上5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月以上7ヶ月未満	初回免疫3回 追加免疫1回	27日以上をあけて3回接種 3回目接種から60日以上の間隔をあけて、 生後12ヶ月~15ヶ月の間で1回接種
	生後7ヶ月以上12ヶ月未満	初回免疫2回 追加免疫1回	27日間以上の間隔で2回接種 2回目の接種後、60日以上の間隔をあけて、 生後12ヶ月を越えてから1回接種
	生後1歳以上2歳未満	初回免疫2回	60日間以上の間隔をあけて2回接種
	生後2歳~5歳未満	1回	

種別	日の出町予防接種実施対象者			接種方法	予防接種法にもとづく接種可能な年齢
ポリオ(不活化) (注1)	初回		生後3月から実施 90ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを3~8週間隔 で3回皮下注射	生後3月から90月まで
	追加		初回(I期3回)終了後12月から実施。 90ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	初回終了後6月から 生後90月まで
四種混合	I期	初回	生後3月から実施 90ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを3~8週間隔 で3回皮下注射	生後3月から90月まで
		追加	初回(I期3回)終了後12月から実施。 90ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	初回終了後6月から 生後90月まで
ジフテリア、破傷風	II期	小学校6年生	12歳まで接種可能	0.1mlを1回皮下注射	11歳から12歳まで
B C G (注2)			生後5月から実施 12ヶ月未満まで接種可能	管針2個押圧	生後0月から12月まで
麻しん・風しん(MR)	I期		生後12月から実施 24ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	生後12月から実施 24ヶ月未満まで接種可能
	II期		5歳以上7歳未満の者で 小学校就学前の1年間	0.5mlを1回皮下注射	5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年間
水痘(水ぼうそう)	初回		生後12月から実施 36ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	生後12月から実施 36ヶ月未満まで接種可能
	追加		初回終了後6月から実施。 36ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	初回終了後6月から 生後36月まで
日本脳炎 (注3)	I期	初回	3歳以上(90ヶ月未満まで接種可能)	0.5mlを1~4週間隔で2回皮下注射	
		追加	初回2回目終了後おおむね12月 後90ヶ月未満まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	生後6月から90月まで
	II期	小学校4年生	12歳まで接種可能	0.5mlを1回皮下注射	9歳から12歳まで
子宮頸がん予防ワクチン		中学1年生から高校1年生までの女子		0.5mlを3回筋肉注射	高校1年生に相当する女性まで

(注1) 四種混合を接種される方は不活化ポリオの接種は必要ありません。

(注2) 平成25年4月1日から対象年齢が1歳未満まで引き上げられました。1歳未満の方で、まだ未接種の方は保健センターへお問い合わせください。

(注3) 表の年齢以外でも、平成7年4月2日~19年4月1日の間に生まれた方は公費での接種ができます。

18歳になる方へ第2期の通知を発送します。通知対象年齢以外で接種を希望する方は、母子健康手帳を持参のうえ保健センターにお越しいただければ予診票を発行いたします。



予防接種の接種間隔

生ワクチン(27日以上あける)	MR(麻しん・風しん)、麻しん、風しん、BCG、おたふくかぜ、水痘、ロタウイルス
不活化ワクチン(6日以上あける)	四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)、三種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)、二種混合(ジフテリア、破傷風)、ジフテリア、破傷風、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ポリオ(不活化)、B型肝炎、子宮頸がん、イフルエンザ

※保健センターの集団接種で実施しない「不活化ポリオ予防接種」、「子宮頸がん予防ワクチン接種」を希望される方、「日本脳炎予防接種」、「二種混合予防接種」の保健センター集団接種で接種困難な方は、いきいき健康課 健康推進係(保健センター)へお問い合わせください。

先天性風しん症候群対策の麻しん風しん予防接種

◎先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性を対象に無料で麻しん風しん予防接種を実施します。風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする先天性疾患（先天性風しん症候群）にかかるおそれがあります。妊娠中の女性への感染予防を目的として、次の対象者に麻しん風しんの予防接種を無料で実施します。

■ 無料接種の対象者

町内在住で満19歳以上の妊娠を予定し、または希望している女性で、次のいずれかに該当する方
※既に風しんワクチン（混合ワクチン含む）の接種を2回以上受けている方は除く

- 1 下記の風しん抗体検査を受け、抗体保有が十分でなかつた方
- 2 妊婦健康診査において風しんに対する抗体保有が十分でなかつた方
- 3 他の医療機関などで風しん抗体検査を受け、抗体保有が十分でないことが確認できる方

風しん抗体検査

「麻しん・風しん予防接種」を希望する方で、風しん抗体検査を受けたことがない方を対象に、無料で風しん抗体検査を実施します。



■ 接種期間

平成28年4月1日～29年3月31日まで

■ 申込方法

申請書に必要事項を記載し、抗体検査結果をお持ちの方はそのコピーを添付して、いきいき健康課健康推進係（保健センター）へ提出してください。郵送での申請も可能です。

※申請書は、いきいき健康課健康推進係（保健センター）で配付または町ホームページからダウンロード

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 501

平成28年度前期 乳がん・子宮がん検診日程表



がん検診の大切さを知っていますか？自分のために、大切な人のために、がん検診を受けましょう。

場所	実施日					時間
① 公立阿伎留医療センター（乳がん・子宮がんセット検診）	6/7(火)	6/14(火)	6/21(火)	6/28(火)	7/5(火)	午後
	6/6(月)	6/13(月)	6/20(月)	6/27(月)	7/4(月)	
	6/1(水)	6/8(水)	6/15(水)	6/22(水)	6/29(水)	
② 日の出ヶ丘病院（乳がん・子宮がん・セット検診） 日の出町大久野310	5/25(水)	5/26(木)	6/1(水)	6/2(木)	6/8(水)	午後
	6/9(木)	6/15(水)	6/16(木)	6/22(水)	6/23(木)	
	6/29(水)	6/30(木)	7/6(水)	7/7(木)		
③ 東京都がん検診センター（乳がん・子宮がん・セット検診） 府中市武蔵台2-9-2 JR西国分寺駅から徒歩約15分	6/6(月)	6/7(火)	6/8(水)	6/9(木)	6/10(金)	午前
	6/20(月)	6/21(火)	6/22(水)	6/23(木)	6/24(金)	

※上記①の阿伎留医療センターの検診実施日については、火曜日はセット受診可能、乳がん検診の月曜日・子宮がん検診の水曜日は単独の実施になります。

※昨年度に引き続き、日の出ヶ丘病院では、10月～翌年3月までの6ヶ月間、同様の後期：乳がん・子宮がん検診を予定しています。詳しくは、広報日の出9月号でお知らせします。

検診名	乳がん	子宮がん
検診内容	問診、マンモグラフィー（乳房X線撮影）	問診、視診、細胞診（該当者のみ内診・子宮内膜細胞診）
対象者	町内在住の40歳以上の女性	町内在住の20歳以上の女性
対象にならない方	前年度に乳がん検診を受診した方 授乳中の方・断乳直後の方 職場などで受診機会のある方 受診部位を治療中の方・妊娠中の方（可能性のある方も）	前年度に子宮がん検診を受診した方、月経中の方 ※妊娠中の方は、妊婦健康診査で受診してください。
費用	一次検診のみ無料	
申込	直接申込 4月18日(月)～27日(水)午前8時30分～午後5時 ▶保健センターまで ※土日は除きます。 電話申込 4月19日(火)～27日(水)午前8時30分～午後5時 ※土日は除きます。 ※ひのでちゃん行政カードポイント対象事業（乳がん検診・子宮がん検診各100ポイント） ※日の出町の国民健康保険の加入者でなくとも、お勤め先やご家族の健康保険でがん検診の受診の機会がない方は、 曜日の出町のがん検診を受診できます。 ※検診日指定は申込順。定員超の場合は希望検診日に受診できない場合があります。 ※申込み必要事項: 検診希望日・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号（年齢は平成29年（来年）3月31日現在です） ※自覚症状がある方は、町の検診を待たずに早急に受診してください。 ※乳がん・子宮がん検診は「国の指針」により2年に1回の受診となります。	

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 501

平成28年度 成人検診等 年間予定表 (変更になる場合もあります)

区分	事業名	実施予定日	対象者	方法	場所	申込(予定期)
がん検診	乳がん検診 子宮がん検診	前期:5~7月 後期:10月~翌年3月 ※各医療機関指定日	乳がん:40歳以上の女性で、27年度に未受診の方 子宮がん:20歳以上の女性で、27年度に未受診の方	個別	指定医療機関	前期:広報4月号22ページに掲載 後期:9月中旬~翌年2月(広報9月号に掲載予定) ※前期・後期のいづれか1回のみ
	6月1日~7月31日 9月1日~10月31日	67歳以上の方	<指定医療機関(個別)> 検診予約時申込(受診券等案内参照)			
	大腸がん検診	6月28日~7月8日 ※土日含む (変更になる場合もあります)	40歳以上の方	保健センター	保健センター	<保健センター(集団)> 当日直接申込(広報6月・9月号に掲載予定) ※個別・集団のどちらか片方(1回)のみ (重複して受けてしまった場合は自己負担)
		11月1日~11月11日 ※土日除く	40歳以上の方			
		6月28日~7月4日 ※土日含む (変更になる場合もあります)	50歳以上で男性の方			当日直接申込(広報6月号に掲載予定)
	前立腺がん検診	9月1日~5日 ※土日含む	40歳以上の方	集団	保健センター	8月上旬(広報7月号に掲載予定)
	胃がん検診	11月1日~2日	40歳以上の方			10月上旬(広報9月号に掲載予定)
健康診査	生活保護世帯健康診査	6月1日~7月31日	生活保護受給者(無保険者) 67歳以上の方	個別	指定医療機関(町内)	不要(受診券等を5月中旬送付) ※5月下旬になつても届かない場合は連絡下さい
	若年健康診査	6月28日~7月4日 ※土日含む (変更になる場合もあります)	生活保護受給者(無保険者) 40歳~66歳の方	集団	保健センター	不要(受診券等を6月上旬送付) ※6月上旬になつても届かない場合は連絡下さい
		7月4日~6月28日 ~7月3日も可 (変更になる場合もあります)	健診等の機会がない 16歳~39歳の方			当日直接申込(広報6月号に掲載予定)
その他の検診等	日帰り人間ドック (70歳・75歳) 元気で健康に長生き人間ドック 長寿化対策人間ドック	4月~翌年3月	70歳の方、75歳の方 ※町に3年以上居住している70歳・75歳の誕生日を迎えている方で71歳・76歳になるまでに受診できる方 ※施設入所等は除く	個別	指定医療機関(町内)	広報4月号19ページに掲載
	肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	6月28日~7月4日 ※土日含む (変更になる場合もあります)	40歳以上で未受診の方	集団	保健センター	当日直接申込(広報6月号に掲載予定)
	歯周疾患検診	9月~11月	30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方	個別	指定医療機関(町内)	対象者に送付した返信用はがきに必要事項を記入し郵送申込
	骨粗しょう症検診	9月1日~5日 ※土日含む	20歳~70歳までの女性の方	集団	保健センター	7月下旬(広報7月号に掲載予定)

日の出町国民健康保険加入者・東京都後期高齢者医療保険加入者を対象とした健診など

区分	事業名	実施予定日	主な対象者	方法	場所	申込(予定期)
健康診査	国民健康保険 特定健康診査	6月1日~7月31日	日の出町国民健康保険加入者 昭和16年9月~昭和25年3月生まれ 67歳~74歳の方	個別	指定医療機関(町内)	不要(受診券等を5月中旬送付) ※5月下旬になつても届かない場合は連絡下さい
		6月28日~7月4日 ※土日含む (変更になる場合もあります)	日の出町国民健康保険加入者 昭和25年4月~昭和52年3月生まれ 40歳~66歳の方	集団	保健センター	不要(受診券等を6月上旬送付) ※6月中旬になつても届かない場合は連絡下さい
保健指導	国民健康保険 特定保健指導	8月下旬~12月 ※初回個別面談	日の出町国民健康保険加入者 特定健康診査の結果に基づき対象となつた方	保健センター		対象者に8月中旬から順次案内を送付 ※申込等は案内参照
健康診査	後期高齢者健康診査	9月1日 ~10月31日	東京都後期高齢者医療保険加入者(町内在住の方) 昭和16年8月31日以前の生まれ 75歳以上の方	個別	指定医療機関(町内)	不要(受診券等を8月中旬送付) ※8月下旬になつても届かない場合は連絡下さい

※費用は70歳人間ドックを除き町が全額負担(2次健診等は自己負担)(70歳人間ドックは一部自己負担)

※対象年齢は特段の記載がない場合は平成28年度(平成28年4月~平成29年3月)中に誕生日を迎えた年齢

また、事業により掲載対象者以外に対象となる場合や掲載対象者であっても対象外になる場合があります(詳細はお問い合わせください)

※実施期間中であっても医療機関の休診日などには実施しません(医療機関の指定日に実施となる場合もあります)

※ひのでちゃんと行政カード対象事業(検診などにより50~100ポイント)

※集団検診などの会場になっている保健センターはエレベーター設備がありません。車椅子利用など階段の利用が難しい場合は事前にご相談下さい(介助で対応可能な場合は職員などが対応します)

1階で対応可能な場合もありますが不可能な場合は、年齢区分などに関係なく指定医療機関での対応になります(町の検診などを行っている場合のみ)(保健センターや指定医療機関へ行くことが困難な方やその他の状況により対応できない場合もあります)



《運動》各種専門の講師による運動

実施内容	開催日	会場	時間
リフレッシュ体操 リズム体操・フットマッサージ・リラクゼーションなどの体調改善運動を行います。	8・9月を除く第4木曜日	保健センター	9:30~11:30
	奇数月第3木曜日	大久野老福	10:00~11:20
スクエアステップ 頭とからだを使ってステップを覚え、リズムに合わせてステップを踏みます。踏み間違えて踏ん張ることが転倒予防などの動きにもなります。歩く脳トレです。	偶数月第3木曜日	平井総合	10:00~11:30
	奇数月第4火曜日		13:30~15:00
ヨガ教室 呼吸に合わせてポーズをとります・ポーズを通して自分のからだがどのような状態にあるのか気づくことができます。また、心とからだをリラックスさせる効果があります。	8月を除く月1回	保健センター	10:00~11:30
中国体操 “練功十八法”呼吸と動きをつなげて、からだ全身で気持ちよさを感じられる運動です。運動後にはリラクゼーションを取り入れます。			
水中歩行教室 プールの前にボールエクササイズやマッサージでウォーミングアップします。歩行用のプールではアクアウォーキングなど水中運動をします。	祝日を除く毎週月・水曜日 (男性限定月1回)	平井総合	14:00~15:30

《健康教育》※保健師によるからだ・生活習慣病などの健康学習

実施内容	開催日	会場	時間
健康学習（からだ・生活習慣病予防等に関する学習） ・ストレッチ体操	5・8・9月を除く 毎月第1水曜日	平井総合	10:00~11:30
健康相談・健康学習（からだ・生活習慣病予防等に関する学習） ・ストレッチ体操	8・9月を除く 毎月第4木曜日	大久野老福	13:30~15:00
健康相談・健康学習・ストレッチ体操	6・8・10・1・2月を除く 第2木曜日	保健センター	13:30~15:00

《栄養相談》※管理栄養士による栄養相談・栄養指導

実施内容	開催日	会場	時間
健康栄養相談（保健師、管理栄養士、歯科衛生士による個別相談）※要予約	月1回 歯科衛生士は偶数月	保健センター	9:00~11:30
ロビー健康相談 (保健師、管理栄養士による個別相談)※予約不要	月1回	本庁舎ロビー	9:30~11:30
栄養指導（食べ物からアンチエイジング） (管理栄養士による栄養に関する講話、個別相談) ※予約不要 ※60歳以上	4・7・10・1月第2木曜日	平井総合	10:00~11:30
	5・11・2月 第2木曜日	本宿老福	
	6・9・12・3月第2金曜日	大久野老福	

《生活習慣病予防教室》

実施内容	開催日	会場	時間
脂質異常症（栄養）	5月20日(金)	保健センター	9:30~12:00
歯周疾患（栄養）	6月17日(金)		9:30~12:00
骨粗鬆症（運動・栄養）	9月21日(水)		9:30~12:00
肥満（栄養）	9月24日(土)		9:30~12:00
肥満（運動）	10月7日(金)		13:30~16:00
糖尿病（栄養）	11月12日(土)		9:30~12:00
糖尿病（運動）	11月28日(月)		9:30~12:00
高血圧（栄養）	12月14日(水)		9:30~12:00
高血圧（運動）	1月23日(月)		9:30~12:00

日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

《めんずキッチン》★男性限定の教室です

実施日	テーマ	内容	時間
①4月23日(土)	献立のたて方	講話 調理実習	9:30~12:00
②5月30日(月)	缶詰や惣菜アレンジ		
③1月11日(水)	味のメリハリで減塩		
④2月4日(土)	ランチは俺にまかせろ～メタボ予防～		

問 いきいき健康課
健康推進係
内線 505

※会場 保健センター：日の出町保健センター 大久野老福：大久野老人福祉センター

本宿老福：本宿老人福祉センター 平井総合：平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター

※対象者：おおむね40歳以上 ※大久野老福・本宿老福・平井総合での実施対象者は「おおむね60歳以上」

※詳細は、実施前の広報などでお知らせいたします。また、実施日の変更などもありますので、広報で確認のうえ、参加してください。



お母さんと子どもの健康	事業名	日時(受付時間)	場所	内 容 な ど
	問 保健センター 内線 504			
乳幼児健康診査(費用無料)	乳幼児歯科相談	①4/7(木) ②5/12(木)	9:00~10:15	健診のみ 対象 概ね1~4歳未満 申込 電話予約制 健診・予防処置(希望者はツッパ化物塗布) 対象 ①24・26年の4月生 ②24・26年の5月生 (対象者には事前に通知をします) 乳幼児の身長・体重測定・保健師相談 申込 予約不要です。時間内に直接保健センターまでお越しください。 持物 母子手帳 調理実習(野菜スープの作り方等) と試食 対象 3~6ヶ月程度の乳児と保護者10組 申込 前日までにご予約ください 持物 母子手帳・エプロン・三角巾(髪を覆う布)・手拭きタオル・おんぶ紐・おむつやミルクなど 対象 平成26年8月~9月生のお子さん(対象者には事前に通知をします) 対象 年長児 平成22年4月~7月生のお子さん(対象者には事前に通知をします) 対象 6~7ヶ月児: 平成27年9/25~10/21生・9~10ヶ月児: 平成27年6/25~7/21生 持物 母子手帳・受診票 ※ご注意 対象の月齢の間に受診してください。都内指定医療機関での個別受診可。
	母子相談事業(未就学児対象)	4/15(金) 5/6(金)	9:30~11:30	
	離乳食教室(初期)	4/12(火)	9:45~11:30	
	1歳6ヶ月児健康診査	4/8(金)	13:00~13:15	
	5歳児歯科健康診査(歯科健診と予防処置)	4/21(木)	9:00~11:00	
	6~7・9~10ヶ月児健康診査	4/22(金)	13:15~13:30	
健康全般に関する学習・体操など(費用無料)	対象: おおむね40歳以上 予約不要			
	50 健康教育	4/6(水)	10:00~11:30(※)	平井
		4/14(木)	13:30~15:00	保健センター
		4/28(木)	13:30~15:00(※)	大久野
	50 健康栄養相談	4/15(金) 5/6(金)	9:00~11:30	保健センター
		ロビー相談	4/5(火)	13:30~15:30
	50 栄養指導『食べ物からアンチエイジング』	4/14(木)	10:00~11:30(※)	平井
各専門講師による運動(費用無料)	対象: おおむね40歳以上 予約不要			
	50 中国体操	4/11(月) 5/9(月)	10:00~11:30	保 健 センターエ
	50 ヨガ教室	4/25(月)	10:00~11:30	
	50 リフレッシュ体操	4/28(木)	9:30~11:30	
	50 スクエアステップ	4/21(木)	10:00~11:30	平井
運動	50 水中歩行教室	毎週 月・水曜日	14:00~15:30 (※)	平井
	50 男性限定 水中歩行教室	4/13(水)	(※)	
対象: 町内在住おおむね40歳以上 (※) おおむね60歳以上 持物: 運動できる服装でタオル、飲み物 マーク: ひのでちゃん行政カード「元気・健康ポイント」対象事業 [凡例] 大久野→大久野老人福祉センター、平井→平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター				

広報からの
お知らせ

～広報「日の出」いつもご覧頂きありがとうございます～

表紙や記事に、あなたが写っていたら連絡をください。
ご希望の方にその写真を差し上げます！

日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」



さくら祭会場脇で

■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。

撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

いよいよ新年度のスタートです。満開の桜の下に新入生や新社会人を目にすることが多くなり、春の訪れを視覚的にも実感する時期です。気候も春の陽気になり、お出かけする機会も増えるのではないかでしょうか。春の訪れを感じに4月2日開催の桜まつり、日の出山散策などはいかがでしょうか。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

児童館からのお知らせ

入学・進級おめでとうございます

志茂町児童館は、乳幼児から中学生までが遊べる児童福祉施設です。未就学のお子さんは保護者の方と一緒に来てください。

月ごとにいろいろな行事もやっています。毎月発行するじどうかんよりもおたのしみに♪来る時や帰る時は、車などに充分、気をつけてくださいね。

○開館：月～土曜日／午前10時～午後5時
○休館日：日・祝日、年末年始

—コラム— 遊戯室は、ドッヂボール、バスケットボール、卓球、パンポン、前庭は、サッカーや「たんぽ（おにごっこのようなもの）」など、様々な遊びをしています。以前、地域の方々からいただいた炭酸ペットボトル、ラップの芯など使用して作った「ころころ遊び」は現在も人気コーナーです。

—やくそく— ①入り口にある来館者受付簿に名前を書いてください。②なくしては困るものは、持ってこないようにならしょ。

万が一、持って来てしまった場合は、事務室に預けてください。③館内でお菓子を食べたり、ジュースを飲んだりすることはできません。

水筒の持参はできます。（中身はお茶など、甘くないもの）

④使った物は片づけましょう。⑤みんなで仲良く遊びましょう。

⑥気になる事や、困ったことなど、何かありましたら、

児童館の先生に声をかけてくださいね。

○育て相談日 主任児童
委員が来館

8日(金)・20日(水)

午前10時30分～11時30分

館内に相談員がいますので、お声かけください。別室のご用意もあります。お気軽にお越しください。

8日(金) 申込不要
午前10時30分～11時30分

「ママリフレ」

アイロンビーズをつくります。

「じどうかん利用者登録届」について

緊急時に備え、保護者の方へ連絡ができるよう、提出をお願いしている用紙です。来館された小中学生にお渡ししています。提出はお子さんを持たせて頂いてもかまいません。

ご協力よろしくお願ひいたします。

問 志茂町児童館

042(597)2547 午前10時～午後5時

☆ 平成28年度 親子サークル『わくわく (登録制)』 参加者募集☆

- 書類配布期間：2日(土)まで(児童館にて)
- 申込受付期間：4日(月)～16日(土)
- 活動開始：5月中旬頃より
(金曜日午前10時30分～11時30分)
- 対象：親子で楽しみたい方(お子さんと保護者)
満1歳児～2歳児

☆詳しくは、配布するチラシや募集要項をご覧ください。

☆活動を通して、お子さんや保護者の方の交流を行います。詳しくは、今月に配付する申込書をご覧ください。

図書館からのお知らせ

4月のご利用案内

日の出町立
図書館

クリック

本館 ☎ 042(597)3496

開館日】火～日曜日 午前10時～午後5時

休館日】毎週月曜日・第3火曜日(資料整理日)、29日(金)

大久野分室 ☎ 042(597)5747

開館日】火・木・土曜日 午後1時～5時

休館日】月・水・金・日曜日

図書館活動協力ボランティア の会員を募集中！

図書館活動にご協力をいただいているボランティア団体で、新会員の募集をしています。お気軽にお問い合わせください。特に、読書好き・子ども好きの方は、大歓迎です。

グループ名称	活動内容	代表者	連絡先
声のボランティア「セキレイ」	広報「日の出」CD版録音図書などの作成	高梨和子	(597) 4877
あかいろうそく	図書館、小学校訪問などの語り	小澤久美子	(597) 1877

お知らせ 4月からの大久野分室のおはなし会は、第3火曜日を除く毎週火曜日の午後3時30分からの実施に変更になります。



4月のおはなし会



☆ 子供たちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的に開催しています ☆

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳児	図書館本館	木曜日	午前10時30分～11時
5歳～小学生	大久野分室 (19日はお休み)	火曜日	午後3時30分～4時



問 図書館 ☎ 042(597)3496



声の録音CD ～「広報日の出」CD版の 貸出を行ってあります。～

目の不自由な方を対象に、声のボランティア「セキレイ」さんが製作した、「広報日の出」CD版の貸出を行っております。また、「セキレイだより」も好評貸出中です。詳しくは、図書館までご連絡ください。



4月のカレンダー



日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレスQRコード

<https://service.sugumail.com/hinode/>

問 総務課 広聴広報係 内線 306



1	金	
2	土	第26回桜まつり 午前9時30分～町民グランド
3	日	消防団入退団式 平井中学校体育館
4	月	
5	火	
6	水	小学校始業式・入学式 中学校始業式
7	木	中学校入学式
8	金	
9	土	日の出山開き
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	総合相談(人権・行政・法律・消費者)開設 午後1時～4時 役場3階第3会議室(要予約)
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	穀雨
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	2016東京ヒルクライム「HINODEステージ」肝要の里広場周辺
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	昭和の日
30	土	

防災行政無線ミュージックチャイムの時間変更

4月1日から、夕方子どもたちへ帰宅を知らせるミュージックチャイムの時間を夏時間に変更します。

期間 4月1日～9月30日 時間 午後5時30分

問 生活安全安心課 地域安全安心係 内線 331

□日の出山開き春山を楽しみましょう!!□

春の登山シーズンを前に、登山の安全を祈願し、日の出山に春の植物を訪ねましょう。当日参加も可能です。

日時 4月9日(土)午前8時

場所 肝要の里 ※雨天時は登山中止

登山 午前9時～午後3時頃 費用 500円

持物 登山装備・弁当・雨具

コース 肝要の里/白岩の滝/麻生山/日の出山/額掛岩/つるつる温泉

問 日の出山の会 富士 ☎ (597)4109



山頂からの眺望

水道使用の開始・中止は水道局多摩
お客様センターにご連絡ください。

インターネットでのお申込みも可能です。

問 水道局多摩お客様センター

☎ 0570-091-100(ナビダイヤル) または ☎ (548)5100

受付時間 日・祝日を除く午前8時30分～午後8時

インターネットでの申込みは
こちらから

観春の昆虫会

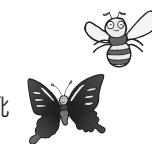
日時 4月24日(日)午前9時～午後2時

場所 平井丘陵地区(問い合わせください)

持物 お弁当・飲み物・雨具

服装 長袖・長ズボン・帽子・しっかりした靴

※小学生未満は保護者同伴



問 ネイチャークラブ事務局 武智 ☎ 090(5308)2382

開設日	医療機関名	所在地	電話番号
4月29日(金)	馬場内科クリニック	日の出町大久野1062-1	042(597)0550
5月3日(火)	ななスキンケア皮膚科クリニック	日の出町平井216-11	042(588)7711
5月4日(水)	大久野病院	日の出町大久野6416	042(597)0873
5月5日(木)	日の出ヶ丘病院	日の出町大久野310	042(597)0811
4月3日(日)	葉山歯科医院	あきる野市引田403	042(559)5575
4月10日(日)	きくち歯科クリニック	あきる野市秋川4-12-4 私市ビル1F	042(532)7345
4月17日(日)	井上歯科医院	あきる野市伊奈891-7ショッパーズ増戸2F	042(595)1327
4月24日(日)	越智歯科クリニック	あきる野市野辺486-1	042(558)1182
4月29日(金)	三澤歯科医院	あきる野市草花3310	042(558)7011
5月1日(日)	瀬沼歯科医院	あきる野市五日市851-3	042(596)3288
5月3日(火)	おおの歯科医院	あきる野市秋川6-17-13 アベニュー小野2F	042(550)0484
5月4日(水)	高取歯科医院	あきる野市五日市55	042(596)0048
5月5日(木)	よしざわ歯科医院	あきる野市伊奈976-2	042(596)6262

いきいき人生発表会

老後の楽しみの1つとして、人それぞれ様々な趣味を持っています。
どのような趣味を持ち楽しんでいるのかを発表・展示します。

日時 4月26日(火)午前10時～午後2時

場所 あきる野市中央公民館市民ギャラリー

問 丸山 ☎ (597)4698



※診療時間は全て午前9時～午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。

※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。



ひのでトピックス



第26回 ひので桜まつり開催

～観て、食べて、遊んで、笑って、楽しい1日を～

日時 4月2日(土) 午前9時30分～午後4時

場所 町民グランド ※荒天中止

パワーアップしたステージに注目！

今年はちょっと違う桜まつりステージ。邦楽、洋楽、舞踊、ダンス、吹奏楽など、様々なジャンルの出演者がステージを盛り上げます！

米国空軍太平洋音楽隊アジア“パシフィック・トレنزーコンボ”、横田タナバタダンサーズ、津軽三味線世界大会優勝の小島康平さんも出演！お見逃しなく！



小島康平さんと
花咲乱舞



平井中吹奏楽部



マウンテンズ



日の出町大正琴連盟



塩田堤の桜並木 提灯の点灯

期間 3月26日(土)～4月9日(土)

時間 午後6時～9時

夜桜見物もぜひ、お楽しみください！



昨年のさくら祭の様子

問 日の出町観光協会 ☎ 588-5883

午前10時～午後3時(土・日開館)



<http://www.hinode-k.jp/>

大人気!
ひのでちゃん
トートバッグ

観光協会ブース
で販売します!!



生涯青春の湯 つるつる温泉

～リニューアルした露天風呂で

ひのきの香りをお楽しみください～

つるつる温泉外観

町民の皆さん、いつでも割引料金で入館できます。

大人(中学生以上) 820円→500円

小学生 410円→250円

3月19日 露天ひのき風呂
新装オープン!



露天ひのき風呂

問 生涯青春の湯 つるつる温泉 ☎ (597) 1126 午前10時～午後8時